

福井エリア地域原子力防災協議会（第6回）

議事要旨

1. 開催要領

開催日時：令和8年6月4日（木） 10：30～11：15

場 所：中央合同庁舎第8号館災害対策本部会議室（テレビ会議併用）

出席者：別紙のとおり

2. 議事次第

議題 高浜地域、大飯地域及び美浜地域の「緊急時対応」の改定について

3. 配付資料

資料1 高浜地域・大飯地域・美浜地域の「緊急時対応」の改定について

資料2 高浜地域の緊急時対応（概要版）

資料3 大飯地域の緊急時対応（概要版）

資料4 美浜地域の緊急時対応（概要版）

資料5 高浜地域の緊急時対応（全体版）

資料6 大飯地域の緊急時対応（全体版）

資料7 美浜地域の緊急時対応（全体版）

4. 会議概要

○ 松下内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、福井エリア地域原子力防災協議会（第6回）開催に係る趣旨を説明。

○ 林田内閣府地域原子力防災推進官から、資料1から資料7に基づき高浜地域・大飯地域・美浜地域の「緊急時対応」の改定について説明。

- 松下内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、福井県・京都府・滋賀県・岐阜県に対して、
- ・能登半島地震等を踏まえて、どのような訓練を行っているか
 - ・住民への情報伝達に関して具体的にどのような取組が行われているか、今後どのような取組を行う予定か
- を確認。

武部福井県副知事から、福井県原子力総合防災訓練では地震により避難道路が一部寸断されたことを想定して、実動組織によるヘリコプターや船舶、車両等に加え、民間の遊覧船、遊漁船も活用し、空路・海路・陸路による住民避難の実効性を確認した旨、回答。また、住民への情報伝達の取組としては情報が確実に伝わることを重視し、緊急速報メール、民間防災アプリでは、通常の日本語に加えて、外国人にもわかりやすい「やさしい日本語」での情報伝達を行っているほか、避難所や安定ヨウ素剤配布場所などにおいては、世代や言語に関わらず視覚的に行動が理解できるよう、ピクトグラムを看板に表示し、円滑な住民避難に繋げている旨、回答。

古川京都府副知事から、毎年の原子力防災訓練において、実動機関の協力を得ながら、陸路・海路・空路といった複数の避難経路を想定した実動訓練を実施するとともに、図上訓練では地震と原子力災害との複合災害時の一般災害、原子力災害それぞれの対策本部の運営や被害情報の収集・整理に取組んだ旨、回答。また、住民への情報伝達の取組については、京都府では、一部市町においてピクトグラムを活用した取組を実施しており、今後はこうしたわかりやすい情報伝達のための取組を府内の他のUPZ市町へも拡大し、安心して生活できる地域社会の実現に努めてまいる旨、回答。

東滋賀県副知事より、令和6年度訓練では、琵琶湖の浚せつ土砂を陸

揚げするための「揚陸施設」に旅客船を接岸する訓練を実施し、昨年11月の滋賀県原子力防災訓練においては、地震により集落の港が使用できないことを想定し移動可能な浮棧橋を琵琶湖岸に設置し、浮棧橋から民間船舶に乗船、避難する訓練など、孤立集落からの民間船舶や自衛隊への活用による住民避難訓練を実施している旨、回答。また、住民への情報伝達の取組については、滋賀県では、住民避難訓練において一時集合場所や避難中継所の立て看板に原子力防災ピクトグラムを掲示したほか、やさしい日本語によるラジオ放送を活用した告知など幅広い世代や外国人等への情報伝達に努めている旨、回答。

足立岐阜県副知事より、複合災害を念頭に置いた原子力防災訓練の実施状況については、昨年度は、県内のUPZで一時移転が必要になったという想定に加え地震により避難経路が遮断され、UPZの住民が一時的に孤立したという想定で訓練を行い、県の初動体制や本部運営体制を確認するとともに、孤立解消に向けた自衛隊への支援要請や、道路啓開作業の手配といったプロセスの確認を行った旨、回答。孤立発生時の避難対策の強化を図るため、ヘリポート整備をUPZ内で進めており、年度内に完成する見込みで、今後も、複合災害に備えた対策に取り組んでいくとともに、訓練を通じて原子力災害発生時の対応力向上を図っていく旨、発言。また、情報伝達に関する取組については、「分かりやすく伝える」という観点から、訓練で、災害が発生したことやその状況について、広報車でUPZをくまなく巡回し、また、緊急速報メールで屋内退避をするよう呼び掛けるとともに、原子力防災ピクトグラムを活用し、避難所や一時集結所の入り口など目に入りやすい場所に掲示しており、ピクトグラムの下に文字も記載することで、幅広い世代の方が分かりやすくする工夫も行っている旨、回答。

- 松下内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、各府省庁からの発言があるかを確認。

黒川原子力規制庁放射線防護企画課長から、今回議論を行った高浜地域・大飯地域・美浜地域の「緊急時対応」の改定については、原子力災害対策指針に沿った具体的かつ合理的なものであることに加え、複合災害時の防護措置を効果的に実施するためには、原子力災害対応と自然災害対応の連携が重要であることから、引き続き、関係自治体と政府が一体となって、両者の連携強化に資する取組を行っていくことが重要である旨、発言。

- 松下内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、関係自治体からの発言があるかを確認。

武部福井県副知事から、今回の高浜地域・大飯地域・美浜地域の「緊急時対応」の改定について、改定案を取りまとめたことに感謝すること。福井県原子力総合防災訓練に多くの住民が避難可能となる大型のヘリや船舶が参加し避難経路の実効性を検証していただきたいこと。屋内退避の効果や留意点について国も国民への広報活動をより一層進めていただくとともに、屋内退避の実効性を高めるには民間事業者の協力が不可欠であり、事業者はその役割や留意事項について説明し、屋内退避中の活動継続に関する理解促進に努めていただきたいこと。可搬型陽圧テント等放射線防護対策施設の追加整備について引き続き支援いただきたいこと。原子力災害対策に携わる女性職員が増えており、原子力防災センターでの勤務環境の配慮が急務であることから、原子力防災センターの機能充実のため国の一層の支援をお願いしたいこと。国においては、引き続き主体的に調整を行い、「緊急時対応」のさらなる改善・充実を図っていただきたい旨、発言。

古川京都府副知事から能登半島地震をはじめとした近年の災害を踏まえて避難経路の確保に重点的に取り組む必要があると考えていること。住民避難の円滑な実施のため、避難退域時検査場所の運営や避難車両の運転員確保など、国や関係機関の協力が必要であること。関係市町と連携して放射線防護対策施設の整備を進めていきたいこと。これらの取組を進めるために国の人的・財政的支援が不可欠であることから、財源拡充や制度の柔軟な運用など、継続的な支援をお願いしたいこと。今後とも、国や関係市町、関係機関と緊密に連携し、あらゆる状況において府民の生命と安全を守る体制強化に取り組んでまいるので引き続き御支援をお願いしたい旨、発言。

東滋賀県副知事から、滋賀県の情勢を踏まえ、屋内退避指示地域にて、民間事業者が自治体等と連携することや民間事業者等の活動継続を促す行動基準を提示し、周知徹底を図るようにはしていただきたいこと、「緊急時対応」の内容の実践には必要な資機材の運用維持や訓練・研修が不可欠であるが、昨今の物価高騰や経費の上昇で財源措置が厳しいと感じているところがあるので国においてはより一層の財源確保をお願いしたいなどの旨、発言。

足立岐阜県副知事から県としては、県民の生命と暮らしを守ることを基本に、原子力災害への対応について、より実効性のあるものとなるよう不断の見直しを行っていくとともに、「緊急時対応」を踏まえた取組が実践できるよう、訓練の充実を図っていきたいこと。原子力災害時に使用する資機材について現在は十分な備えができていますが、昨今のエネルギー・石油由来製品等の価格高騰の影響が懸念されるため、国においては今後も自治体が進める原子力防災対策に対し、必要な支援をお願いしたいこと。美浜地域の「緊急時対応」については今回の改定をもって完了とせず、引き続き検証と見直しを行い、実効性の向上に努めるようお願い

いしたい旨など、発言。

松下内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、「緊急時対応」の実効性向上に向けた取組は重要であり、実動省庁と連携した訓練による検証、そしてその検証結果を踏まえた改善等を今後も行っていくこと。訓練結果から得られる教訓事項を反映するなど、これまで累次改定してきており、今後も、継続的な改善・見直しを行ってまいること。内閣府では能登半島地震の経験も踏まえて、可搬型防護テントについても支援のメニューに追加しており、関係自治体の御意見を伺いながら、しっかりと対応していくこと。万一の原子力災害時に国や県等の現地対策本部となるオフサイトセンターの整備は重要だと考えており、関係自治体の御意見を伺いながら、地域の実情を踏まえ、取組んでまいること。原子力災害時に必要となる施設や資機材の整備に向けた財政支援、避難退域時検査の運営支援など、引き続き、関係自治体の御意見を伺いながら、しっかりと対応してまいる旨、回答。

黒川原子力規制庁放射線防護企画課長から、原子力災害時に住民が適切に行動できるように、防護措置の目的や効果について正しく理解していただくことは重要であると考えており、引き続き、住民説明会等での説明に努めていくほか、各地域での防災訓練の場での説明等も検討を進めていくこと。民間事業者の活動が継続されるようにするための国や地方公共団体の取組等については、複合災害対応についての関係省庁との連携強化に向けた取組等の課題の解消に努めていくほか、関係者への周知のあり方についても検討を進めてまいること。実際の緊急時においても民間事業者等が活動するにあたって原子力施設の状態や放射性物質の放出の見込み等について適切に情報提供をしてまいること。住民が屋内退避を実施している間に、民間事業者にどのように行動していただくのかについて具体的なイメージを持っていただくことも重要と考えて

おり、原子力規制庁としてどのようなことができるか、内閣府等とも相談して検討してまいる旨、回答。

- 本会議のまとめとして、松下内閣府政策統括官（原子力防災担当）から、今回示した改定案が、能登半島地震の経験等を踏まえ、高浜地域・大飯地域・美浜地域の「緊急時対応」をより一層具体化・充実化させるものであるとともに、原子力災害対策指針等に照らし具体的かつ合理的な内容であることを福井エリア地域原子力防災協議会として確認できたということで、高浜地域・大飯地域・美浜地域の「緊急時対応」の改定を行うことを確認。

なお、引き続き、高浜地域・大飯地域・美浜地域の「緊急時対応」については、今後も福井エリア地域原子力防災協議会を通じて訓練の実施やその結果を踏まえたより一層の具体化・充実化を関係自治体と政府が一体となって行っていく旨発言。

(以 上)

出席者一覧

(別紙)

(構成員)

松下 整	内閣府政策統括官(原子力防災担当)
黒川 陽一郎	(代理出席) 原子力規制庁放射線防護企画課長
若田 英	内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当) 付危機管理審議官
河合 宏一	内閣府大臣官房審議官(防災担当)
川島 友喜	(代理出席) 警察庁警備局警備運用部警備第三課災害対策室長
徳満 純一	(代理出席) 総務省大臣官房総務課参事官
齋藤 健一	(代理出席) 消防庁予防課特殊災害室長
清浦 隆	文部科学省大臣官房審議官(研究開発局担当)
荒木 裕人	(代理出席) 厚生労働省大臣官房厚生科学課長
中澤 克典	農林水産省大臣官房危機管理・政策立案総括審議官
山田 仁	経済産業省資源エネルギー庁資源エネルギー政策統括調整官
飯田 修章	(代理出席) 国土交通省大臣官房参事官(運輸安全防災)
阿野 貴史	(代理出席) 海上保安庁警備救難部環境防災課長
高城 亮	環境省大臣官房審議官
伊藤 哲也	防衛省大臣官房審議官
武部 衛	福井県副知事
古川 博規	京都府副知事
東 勝	滋賀県副知事
足立 葉子	岐阜県副知事

(オブザーバー)

溝垣 敏宏	関西広域連合広域防災局防災計画参事
大西 雄三	高浜町防災安全課課長補佐
反田 志郎	おおい町副町長
山田 将之	美浜町副町長
團田 敦史	敦賀市市民生活部政策幹
猪嶋 宏記	小浜市副市長
二本松 正広	若狭町副町長
大久保 泰江	越前市防災危機管理課副課長
嶋崎 彰裕	南越前町総務課防災安全室室長補佐
宮川 泰昌	越前町防災安全課長
竹山 真	舞鶴市総務部長兼危機管理室長
岩本 正信	綾部市副市長
西岡 龍助	南丹市危機管理監
前川 二郎	福知山市副市長
今井 真二	宮津市副市長
横川 純	伊根町総務課長

山内 圭司	京丹波町総務課課長補佐
高原 敏訓	京都市原子力災害対策・広域連携課長
森野 俊也	長浜市防災危機管理局防災危機管理課原子力安全対策室副参事
小川 拓哉	高島市政策部危機管理局防災課原子力防災対策室主任
岡部 栄一	揖斐川町長
伊阪 啓	関西電力株式会社原子力事業本部副事業本部長

(内閣府)

長谷 弘道	内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官（地域防災担当）
林田 英明	内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官（地域防災担当）付地域原子力防災推進官